

保護者様

横浜市立南希望が丘中学校
校長 長澤 康之

要保存

災害発生時における対応について

横浜市教育委員会により、「横浜市学校防災計画」が平成29年に改訂されました。その内容を受け、「災害発生時における対応について」をまとめ直しました。

また、あらたな記載事項も加わりましたので、必ずご家庭でご確認の上、ご協力をお願いいたします。

1 特別警報・警報発令時の対応について

<警報対象地域> 横浜市内、神奈川県全域または神奈川県東部

◇特別警報	○午前7時に、左の警報が継続中の場合→休校(学校からは、連絡しません。)
◇暴風警報	○登校後に警報が出た場合は、状況により校長が適宜判断します。
◇大雪警報	(必要に応じて、メール配信等します。)
◇暴風雪警報	○警報が出ていなくても、登校が危険であるとご家庭で判断した場合は、欠席にはなりません。 (学校より確認のため、保護者に連絡をさせていただきます。)

※気象情報は、横浜市危機管理室HP、横浜市水防災情報HP、テレビ、ラジオなどで確認してください。

※自然教室、修学旅行など原則として延期・中止となりますが、目的地に警報等が発表されておらず時間を遅らせれば安全な場合は実施することもあります。

2 東海地震および大規模地震等の対応について

◇東海地震注意情報 ◇東海地震予知情報 ※横浜市は予知情報と同時に警戒宣言発令	○在宅中・通学中に注意情報、警戒宣言が発令された→休校 ○登下校時にあつては、安全に帰宅させるための措置を講じます。 ○在校時は、授業を打ち切り、留め置き、引き取りとなります。 保護者または非常時引取り代理人(生徒個人カード記載:以後、代理人)に基づき、生徒を引き渡します。
◇大規模地震発生時 ※横浜市内の何れかで震度5強以上が発生 ◇東海地震予知情報	○在校時は、授業を打ち切ります。 引き渡し依頼書に基づき、生徒を引き渡します。 ○登下校中は、学校か自宅か近いほうに避難 落下物(看板、外壁、ガラス)や塀、自販機や崖に注意し、近くの避難場所、公園、空き地など安全な場所へ ※家庭でも通学路の確認をしてください。 ○教育再開は被害の規模、程度によりますが発災後3日程度経過した後に準備を始めることを想定しています。
◇大規模地震にあたらな い地震発生時	○震度5弱以下の場合は、校長が適宜判断します。(必要に応じメール配信) ○学校で生徒を預かり、保護者または代理人に生徒を引き渡す場合 ・地震により、相鉄線が運転再開の見込みが立たない ・学校および周辺地域が停電となり、安全に帰宅させられない

※横浜市は、東海地震強化地域指定外ですが、隣接地域のため強化地域に準じています。

※休日、夜間に発生した場合は、生徒の状況を学校にお知らせください。

3 富士山等の噴火による火山灰の対応について

◇降灰予報	○午前7時に、横浜市内に左の予報が発表されている場合→休校 ○午前7時以降または登校後、横浜市内に降灰予報が発表された場合 →預かり、引き渡しを原則としますが、保護者の連絡があれば下校も可能とします。
◇降灰継続	○降灰が継続している間は、休校となります。

※降灰量がわずかな場合、安全面等に支障がないときは、教育活動を継続・再開することもあります。(必要に応じてメール配信等を行います。)

4 その他

○災害時には災害用伝言ダイヤルを利用してください。

「伝言の再生方法」次の順にダイヤル①171 ②2 ③080-6852-4218 →「メッセージを再生」

○災害や不審者等、必要に応じて学校よりメール配信等をさせていただきます。